

令和元年11月 定例会

津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合議会定例会の招集について .....	1
議案の送付について .....	3
組合議会運営予定表 .....	4
議事日程 .....	5
会議に付した事件 .....	6
出席・欠席議員 .....	6
出席した説明員 .....	6
出席した事務局職員 .....	6

第1号（11月13日）

開会宣言	
日程第1 会議録署名議員の指名 .....	7
日程第2 会期の決定 .....	7
日程第3 議案第3号～議案第6号一括上程 .....	7
日程第4 議案質疑及び一般質問、採決 .....	10
閉会宣言 .....	16
会議録署名議員 .....	17

津資組第504号

令和元年11月6日

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	津本辰己	殿
副議長	中西省吾	殿
議員	安東伸昭	殿
議員	勝浦正樹	殿
議員	村田隆男	殿
議員	岡本良規	殿
議員	岡部英生	殿
議員	松島啓	殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷口圭三

津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会の招集について

津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会の招集について、津山圏域資源循環施設組合告示第9号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第9号

令和元年11月6日

令和元年11月13日（水曜日）午前10時30分、津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会を津山市役所議場に招集する。

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津資組第507号  
令和元年11月6日

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	津本辰己	殿
副議長	中西省吾	殿
議員	安東伸昭	殿
議員	安勝浦正樹	殿
議員	村田隆男	殿
議員	岡本良規	殿
議員	岡部英生	殿
議員	松島啓	殿

津山圏域資源循環施設組合  
管理者 谷口圭三

議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会に提出する下記の議案をお送りします。

記

議案第3号 平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第4号 令和元年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

議案第5号 津山圏域資源循環施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

議案第6号 津山圏域資源循環施設組合の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和元年11月13日

津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
11月 13日	水	<p>全員協議会（午前10時00分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第1 開会</li> <li>・次第2 管理者あいさつ</li> <li>・次第3 協議事項</li> <li>（1）議事日程について</li> <li>・次第4 報告・説明事項</li> <li>（1）津山圏域資源循環施設組合組織体制について</li> <li>（2）津山圏域クリーンセンター施設運営状況について</li> <li>（3）津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会提出議案について</li> <li>（4）今後のスケジュールについて</li> <li>（5）その他</li> <li>・次第5 その他</li> </ul> <p>閉会</p>	
		<p>本会議開会（午前10時30分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日程第1 会議録署名議員の指名</li> <li>・日程第2 会期の決定</li> <li>・日程第3 議案上程</li> <li style="padding-left: 2em;">管理者の提案理由の説明</li> <li>・日程第4 議案質疑及び一般質問</li> <li style="padding-left: 2em;">採決</li> </ul> <p>閉会</p>	

# 津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会議事日程

(第1号)

令和元年11月13日(水) 午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第3号 平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出  
決算
- 議案第4号 令和元年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算  
(第1次)
- 議案第5号 津山圏域資源循環施設組合会計年度任用職員の給与及び  
費用弁償に関する条例
- 議案第6号 津山圏域資源循環施設組合の特別職の職員で非常勤の者  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案質疑及び一般質問  
採決

本日の会議に付した事件

日程番号	
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	議案第3号～議案第6号上程
第4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席番号	氏名	出席 欠席	遅参 早退	議席番号	氏名	出席 欠席	遅参 早退
1	安東伸昭	出席		5	中西省吾	出席	
2	勝浦正樹	//		6	岡本良規	//	
3	津本辰己	//		7	岡部英生	//	
4	村田隆男	//		8	松島啓	欠席	

説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
管理者	谷口圭三	監査委員	仁木実
副管理者	青野高陽	監査事務局書記	河本浩明
//	水嶋淳治	事務局長	林田敏之
//	山崎親男	事務局次長	坂本達彦
//	奥正親	事務局主幹	内田充
//	山田賢一	事務局主幹	小林貴之
会計管理者	加藤俊文		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
事務局主査	松岡誠志	事務局主査	太田俊弘
事務局主任	甲田勉		

会議場所 津山市議場

## 津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会

令和元年11月13日(水)

午前10時40分 開会

### ●議長(津本辰己氏)

ご着席ください。

本日、津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会が招集されましたところ、皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご参集をいただき、大変ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は、7名です。

欠席届が松島啓議員から出ております。

定足数に達しておりますので、ただ今から、津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会を開会をいたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

### ●議長(津本辰己氏)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第27条の規定により、2番、勝浦正樹議員、6番、岡本良規議員を指名をいたします。

### 日程第2 会期の決定

### ●議長(津本辰己氏)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

～承認(異議なし)の声あり～

### ●議長(津本辰己氏)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定しました。

### 日程第3 議案第3号～議案第6号一括上程

### ●議長(津本辰己氏)

次に、日程第3に入り、議案第3号「平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」、議案第4号「令和元年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)」、議案第5号「津山圏域資源循環施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」、議案第6号「津山圏域資源循環施設組合の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を一括上程し、議題といたします。

この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

△管理者(谷口圭三氏)

はい、議長。

### ●議長(津本辰己氏)

はい、谷口管理者。

△管理者(谷口圭三氏) 登壇

本日、ここに津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会を招集いたしましたところ、



議員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議案第3号「平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づく、平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

それでは、平成30年度の決算概要につきまして、ご説明申し上げます。

予算総額は、13億1,169万6千円でございます。これに対します決算額は、歳入13億4,177万700円、歳出11億3,764万8,771円でございます。歳入歳出差引額2億412万1,929円を令和元年度へ繰り越しいたしております。

決算に関します関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は会計決算審査意見書のとおりでございます。

昨年度、津山圏域クリーンセンターの施設運営は3年度目となり、本格稼働以来、厳重な環境管理を行いながら、安全かつ適正な「ごみ処理」を行っております。

また、環境学習の拠点施設であります「リサイクルプラザ」におきましては、平成28年4月のオープン以降、昨年11月には来館者が5万人を、本年9月には7万人を超えました。

そして、住民の皆様の憩いと交流の場となっております「多目的広場」の利用者も着実に増加しております。

今後も、クリーンセンターが、一層、圏域住民の皆様に愛される施設になりますよう運営に努めてまいりますので、皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成30年度決算の概要につきまして、総括的な説明とさせていただきます。

次に、議案第4号「令和元年度組合会計 補正予算（第1次）」についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度決算に基づきます歳計剰余繰越金の補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ7,412万2千円を追加し、総額を16億6,267万4千円とするものでございます。

続きまして、議案第5号「津山圏域資源循環施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」並びに議案第6号「津山圏域資源循環施設組合の特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が明確化され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるとともに、所要の改正を行うものです。

なお、議案第3号につきましては、後ほど、山田副管理者から説明をさせますが、なにとぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

△副管理者（山田賢一氏）

議長。

●議長（津本辰己氏）

はい、山田副管理者。

△副管理者（山田賢一氏）

それでは、私から議案第3号「平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明を申し上げます。

説明につきましては、決算書の事項別明細書で各款の金額及び主な内容につきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いいたいと存じます。

それでは、歳入からご説明を申し上げますので、津山圏域資源循環施設組合会計決算書及び付属書類の5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、款の45「分担金及び負担金」でございます。右側ページの収入済額の欄が決算額でございます。6億8,181万3千円で、構成市町の花担金でございます。

次に、款50「使用料及び手数料」は、1億2,922万7,571円でございます。ごみ処理手数料等でございます。

次に、款80「繰越金」は、3億3,864万7,564円で、こちらにつきましては平成29年度決算によります繰越金でございます。

次に、款85「諸収入」は、1億8,228万2,565円で、次のページの備考欄をご覧くださいと存じます。

8ページの備考欄、1番上になります。売電収入が1億2,504万1,498円、その下になります。有価物販売収入3,740万9,447円が主なものでございます。

次に、款90「組合債」でございます。施設管理用連絡道路舗装工事等の財源として発行した地方債で、980万円を収入いたしてございます。

最下段の歳入合計でございます。予算総額は13億1,169万6千円でしたが、決算額は13億4,177万700円でございます。

9ページへお進みいただきたいと思います。歳出でございます。

まず、款の10「議会費」は、26万2,700円の決算額でございます。組合議員の費用弁償でございます。

次に、款の15「総務費」、項の10「総務管理費」でございます。決算額は6,150万7,363円で、当組合の運営費でございます。

次に、項の60「監査委員費」でございます。7万3,546円を支出しておりますが、監査委員への費用弁償等でございます。

11ページへお願いいたします。款の25「衛生費」 項20「清掃費」は、7億3,321万3,289円で、このうち、目の5「清掃総務費」は、1,029万2,297円で、プロパー職員の給料、職員手当等でございます。

次に、目の10「管理棟管理費」は、3,501万8,273円で、組合事務所の経費及びリサイクルプラザの運営費等でございます。

次に、目の12「熱回収・リサイクル施設等管理費」でございます。決算額は6億3,318万8,631円でございます。

次のページへお進みいただきまして、13節「委託料」の備考欄をお願いいたしますと存じます。上から4番目、施設運営・維持管理業務委託料4億6,469万7,786円、その下の焼却残渣セメント原料化事業委託料1億3,501万5,591円が主なものでございます。

次に、目の15「最終処分場管理費」でございます。支出済額1,167万7,785円で、水質監視等の業務委託料等でございます。

次に、目の18「多目的広場管理費」は、393万7,775円でございます。

次に、15ページをお願いします。目の20「施設建設費」は3,909万8,528円でございます。節の13「委託料」の備考欄をご覧くださいと存じますと、施工監理・事後評価等業務委託料、また、環境影響評価に伴う環境管理業務委託が主な支出でございます。

節の15「工事請負費」は、新池進入路改良工事、施設管理用連絡道路舗装工事に要した経費でございます。

次に、款の65「公債費」でございます。決算額は3億4,259万1,873円で、組合債の償還に要した経費でございます。

最下段、歳出合計の支出済額は、11億3,764万8,771円でございます。

17ページへお進みいただきます。実質収支に関する調書でございます。

上から3番目の「3歳入歳出差引額」でございますけれども、2億412万2千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、「5実質収支額」も同額となっております。

18ページへお願いいたします。財産に関する調書でございます。

まず、公有財産の(1)土地及び建物につきましては、地積・面積ともに決算年度中の増減はございませんでした。また、縦の2、物品につきましても増減はございません。

以上、議案第3号の補足説明をさせていただきました。何卒よろしくお願い申し上げます。

●議長（津本辰己氏）

提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第4 議案質疑及び一般質問、採決

●議長（津本辰己氏）

これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問」を行います。

それでは、お手元に配付した発言通告一覧表に従い順次質問を許可いたします。

△副議長（中西省吾氏）

はい、議長。

●議長（津本辰己氏）

5番、中西省吾議員。

△副議長（中西省吾氏）

はい、5番、中西省吾です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

クリーンセンターの委託業務についてお尋ねをいたします。まず、「①業務種類と内容について」、続きまして「②期間と金額について」、「③職員研修の頻度と内容について」、この内容については、「内部技術の向上は」、そして「利用者サービスの向上は」の内容についてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。後は質問席で再質問させていただきます。

△事務局（林田事務局長）

議長。

●議長（津本辰己氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

はい。それでは、中西議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、当クリーンセンターの委託業務の種類とその内容に関するご質問でございますけれども、当センターが委託をしております業務といたしましては、各施設の機械設備、空調、或いは消防設備点検、モニタリング業務など多岐にわたっておりますけれども、中でも、主たる委託業務といたしましては、当クリーンセンター施設運営・維持管理業務でございます。具体的な内容につきましては、可燃ごみを焼却処理する熱回収施設、不燃ごみや粗大ごみ、資源ごみを処理するリサイクル施設の運営・維持管理業務を運営事業者であります「津山圏域環境テクノロジー株式会社」に委託しているものでございます。

続きまして、委託業務の期間と金額に関するご質問にお答えいたします。

委託期間につきましては、供用開始の平成28年3月10日から令和17年3月9日までの20年間でございます。金額につきましては、平成30年度決算額で申し上げますと、4億6,469万7,786円となっております。こちらは議案第3号の決算書に記載しているところでございます。

続きまして、職員研修に関するご質問に随時お答えいたします。

職員研修の前に委託先でございます「津山圏域環境テクノロジー株式会社」の組織構成について、まずご説明申し上げますが、本年11月現在で、所長、所長補佐、電気主任技術者、ボイラータービン主任技術者、副所長及び事務職各1名、計量職員3名のほか、熱回収関係職員が18名、リサイクル関係職員25名、維持補修関係職員3名のトータル55名での体制で運営を行っております。

まず、内部技術の向上についてでございますけれども、熱回収部門では、主にごみクレーン操作研修を代表企業でございます日立造船株式会社にて一定の期間操作研修を实践させたくうえで運転していただいております。また、必要な資格等につきましても、技術管理者の資格やフォークリフトの運転技能講習等、積極的に取得するよう努めているところでございます。

また、日立造船本社技術管理部門が当クリーンセンターの焼却状況に関しまして、24時間モニタリングしておりますので、安全面では厳重な管理体制を敷いた上で運営を行っているところでございます。

また、リサイクル部門につきましても、昨年10月から半年間、本社リサイクル部門の専門技術員を当センターに常駐していただきまして、各機器の説明から、運転、点検、清掃等維持管理方法の教育を現場で徹底指導して、今年度から、引き続き月1回、1週間程度でございますが、常駐指導を継続しながら、基礎知識・運転・維持管理・点検補修・対応力等を評価する習熟度チェックを現在までに9回実施しております。研修成果の見える化を図りまして、各職員概ね良好な成績を維持しております。各人のモチベーション向上にも寄与していると聞いております。

さらに、毎月開催の安全衛生会議におきましても、気づきや改善に関する情報の共有を行っているところでございます。

さらに、利用者サービスの向上につきましても、日立本社講師による接客マナーの研修を行い、当センター所長が来場者からのご意見等を聞き取りを行い、また、組合といたしましても、毎月工場棟内部の点検を行いまして、床面や側溝の清掃、或いは周辺雑草の除去等を現場にフィードバックさせ、気持ちよくご利用いただけるような配慮を心掛けておるところでございます。以上です。

△副議長（中西省吾氏）

議長。

●議長（津本辰己氏）

はい、5番、中西省吾議員。

△副議長（中西省吾氏）

それでは、再質問をさせていただきます。

今年になりまして、クリーンセンターを利用した住民から、職員の対応がよろしくないのではとの意見が届いております。実態はどうなっているのでしょうか。

△事務局（林田事務局長）

はい。

●議長（津本辰己氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

はい。先ほどもご答弁させていただきましたが、クリーンセンターの職員には、一定の接遇マナー研修を実施しているところでございますが、利用者の中には組合、或いは委託事業者へ直接ご意見等を言われる方もございます。

いただいたご意見につきましては、その都度、組合と委託事業者で情報を共有させていただきまして、こちらの対応が適切でなかった場合は、対応した職員に直接指導するとともに、職員全体に注意喚起を行いまして、再発防止に努めるようにしているところでございます。以上です。

△副議長（中西省吾氏）

議長。

●議長（津本辰己氏）

はい、5番、中西議員。

△副議長（中西省吾氏）

はい。ありがとうございます。なお一層、利用者サービスに努めていただきたいと思います。これにて、一般質問を終わります。

●議長（津本辰己氏）

次の質問を許可します。

△議員（安東伸昭氏）

はい、1番。

●議長（津本辰己氏）

はい、1番、安東伸昭議員。

△議員（安東伸昭氏）

はい。失礼します。議長の発言許可がありましたので、質問をいたします。

3点通告しておりましたが、1点はすでに決算書等の内容で判明いたしておりますので、2項目について質問をさせていただきます。

まず、議案第3号の平成30年度歳入・歳出決算に関してでございます。

決算書の5ページから6ページの構成市町の花分担金と、公債費に関する15ページと16ページにありますが、この辺の対比について、各構成市町単位でどのようになっているか、再度お願いしたいというのが1点でございます。

2点目は、議案第5号、会計年度任用職員の条例の件でございます。今日の全員協議会の中で、人数等のご説明がありましたけど、あらためて平成30年度の嘱託職員の人数と支払給与について質問をさせていただきます。何名の方がおられて、どのようになっているかということでお答えをいただきたいと思います。その趣旨としましては、この会計年度という形である場合に、来年度以降、本当にこれが増額するのかどうか、給与の関係がというのを確認をさせていただこうと思ひまして質問をいたしました。以上です。よろしく申し上げます。

△事務局（林田事務局長）

はい。

●議長（津本辰己氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

それでは、安東議員のご質問にお答えさせていただきます。

決算書の構成市町の分担金と公債費の方が対比できるような決算資料が明記できないかと、こういった趣旨のお尋ねでございますが、組合分担金の構成市町の負担金割合は、組合規約第16条におきまして、建設費については直近の国勢調査に基づく関係市町の人口割とし、維持管理費につきましては、前年度における利用実績に基づいて算定いたしましたごみ量割を基本とすると規定されているところでございます。当初予算編成の際に、構成市町に計上を依頼しているところ です。

組合の事業は、複数年に渡るため、歳計剰余金は繰越金として、翌年度の公債費等の財源に充てておりまして、公債費の決算額と歳計剰余繰越金を充当いたしました建設費割の分担金額が異なることから、単純な対比ができないため、これらを明記することは困難と考えているところでございますけれども、構成市町の単年度の公債費金額につきましては、合計額に人口比を乗じた額がひとつの目安になるものと、このように考えております。

続きまして、職員に関するお尋ねでございますけれども、平成30年度の嘱託職員の数と支給給与額についてお答えをいたします。決算書の9・10ページの款15 総務費、項の10の総務管理費、節の1の報酬215万6,400円、節の4の共済費33万7,489円が該当する費目ということでございまして、対象人員は1名となっております。以上です。

△議員（安東伸昭氏）

はい。

●議長（津本辰己氏）

はい、安東議員。

△議員（安東伸昭氏）

はい。お答えいただきましてありがとうございます。

まず、最初の質問に対して、答弁をいただきました。ちょっとこの関係について質問をいたします。

内容としてはですね、決算書とか、今後予算書もありますが、そういったところで参考資料というのがせっかくございます。そうした中に、そういう年度毎に確定するのであれば、その参考資料の中にそういう形を明記していただきたいということを、この場ではお願いしておきます。

それでもう1点、お願い事項なんですが、ホームページの中に、津山圏域資源循環施設組合の「長期財政見通し」というのが掲載されて、一般公開されております。その中身を見ますと、平成29年度からずっと続いて、長期に返済が完了する、ここで言うと平成47年度ということになります。令和という新しい時代に入って、先ほどもいろいろな説明の中に4年目を迎えてというような話もございました。来年度に向けては、この辺がちょうど区切りが良くて、またこの状況を一般公開するときに、更新も何もされていないのかというふうに思われますので、こういう長期財政見通しについてもしっかりと令和という新しい時代に見合った形で年号等も合わせ、そして今後の計画についても、若干変動があるにしろ、その辺を記載したものをホームページの方に公開していただきたいということでお願いします。なお、この表の一覧表を見ましたら、作成年度が書いていないんですよ。何月何日に公開したというか、そういう作成年度をしっかりとここに明記することによって、いつ出来上がったものであるというのが一般の圏域の住民の皆さんにも分かるし、第三者にもしっかりと伝わると思いますので、この件については依頼をしておきます。

続いて、任用の関係についてでございます。登壇でも申し上げましたが、31年度の予算編成において、この職員数は今日の体制は1人ということになります。この条例を変更したこと

よって、その対象の方の給与は上がるのでしょうか、下がるのでしょうか、その辺をお尋ねいたします。

△事務局（林田事務局長）

はい。

●議長（津本辰己氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

それでは、先ほどご指摘いただきましたホームページの件につきましては、私ども、今後早急に対応をさせていただいて、ご忠告ありがとうございます。

それでは、この条例変更に伴いましての報酬の変更はどうかということですが、この条例につきましては、「津山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」令和元年津山市条例第61号でございますが、こちらを準用いたしますので、現在とほぼ同様になる見込みというふうな見解を持っているところです。以上です。

△議員（安東伸昭氏）

はい、安東です。

●議長（津本辰己氏）

はい、1番、安東議員。

△議員（安東伸昭氏）

はい。ありがとうございます。そういった形でいく時にですね、ちょっと条例の中に書いてあるんですが、施行期日ということで来年の4月1日からということの、その条項の中の2番目ですね、その下に括弧書きで「令和2年6月に支給する期末手当に係る在職期間の特例」という明記をされております。この特例というのはですね、何を指しているのかなと。要するに在職期間において若干の変更があるのかなというふうに私は読み取りましたので、まずその点についてお尋ねいたします。ちょっと通告していないんで、すみません。

△事務局（林田事務局長）

はい。

●議長（津本辰己氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

それにつきましては、人事当局とも協議をする中で、適正な金額の方を算出していきたいというふうに考えております。以上です。

△議員（安東伸昭氏）

はい。

●議長（津本辰己氏）

はい、1番、安東議員。

△議員（安東伸昭氏）

はい。要するに津山市の条例に基づいてということで、単純にその辺を組合議会としても、踏襲すると言いながらも、先ほどの変更がないと言いながら、それを若干変わったからといって、特例であるということになってくるといけませんので、これは今後のことでございます。そして今度予算を組み上げる段階で、そういう形で3月の段階での予算編成、だから今回は2月にあるんですかね、そういう時にはそうした形をしっかりと説明できる資料を我々に提出したうえで予

算の説明をお願いしたいということをご依頼して、私の質問といたします。以上です。

●議長（津本辰己氏）

以上で、通告による質問質疑は終わりました。

討論については、通告がございません。

これより採決に移りますが、ただいま一括上程、議題とされております議案第3号から第6号までの4議案につきましては、それぞれ起立により採決をいたします。

まず、議案第3号「平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」について採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

～起立全員～

ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第4号「令和元年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）」について採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

～起立全員～

ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号「津山圏域資源循環施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」について採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

～起立全員～

ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号「津山圏域資源循環施設組合の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

～起立全員～

ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者からごあいさつがあります。

△管理者（谷口圭三氏）



議長。

●議長（津本辰己氏）

はい、谷口管理者。

△管理者（谷口圭三氏）

本日は、議員の皆様には、ご多忙のところ、組合議会定例会にご出席をいただき、ただ今は提案いたしました議案につきまして、適切なご議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、津山圏域クリーンセンターの安全かつ適正な施設運営はもとより、各施設の活用を図り、憩いと交流の場として住民の皆様にも愛され親しまれる施設になるように努めてまいりますので、議員の皆様方の一層のご指導並びにご支援のほどをお願い申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

●議長（津本辰己氏）

これをもちまして、津山圏域資源循環施設組合議会令和元年11月定例会を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でございました。

午前11時15分 閉会

地方自治法123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

令和元年11月13日

津山圏域資源循環施設組合議会 議長 津本辰己

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 勝浦正樹

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 岡本良規